

平成19年度第8回宮崎大学役員会議事要旨

日時 平成19年7月19日(木) 15:00~16:15

場所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)

委員 住吉学長、菅沼理事、碓理事、高崎理事、松川理事、吉良理事

オブザーバ 水光副学長、谷本副学長、村岡副学長、岩切監事、木下監事

列席者 川畑企画総務部長、山根財務部長、奥村施設環境部長、関学務部長、
水井学術研究協力部副部長、羽室企画課長、上原人事課長、大園評価課長、上村研究協力課長、
桑原情報図書課長 外

議事要旨の確認

【資料1, 2】により平成19年度第6回役員会、第7回役員会(戦略会議)の議事要旨の確認があり、【資料1】については原案どおり承認された。

なお、【資料2】については、報告事項の字句を一部修正とした上で承認された。

議 事

1. 国立大学法人宮崎大学危機管理委員会規程の制定(案)について

企画総務部長から、【資料3】により国立大学法人宮崎大学危機管理委員会規程(案)について説明があった。

なお、第7条に規定する専門委員会については、当分の間設置せず、作業の効率化を図る上で、危機管理規則、危機管理基本マニュアルの策定等を行ってきた作業部会で対応させる旨発言があった。

審議の結果、原案どおり承認され、7月19日付けで施行することとなった。

2. 宮崎大学附属図書館長選考規程を廃止する規程の制定について

情報図書課長から、【資料4】により附属図書館長については、先の役員会で、現館長の任期を平成20年3月末まで延長し、その後は理事の兼務とすることが承認されたことから、宮崎大学附属図書館長選考規程を廃止する規程を制定する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、7月19日付けで施行することとなった。

3. 宮崎大学情報戦略室設置要項(案)について

水光副学長から、【資料5】により先の役員会で発足が承認された情報戦略室の設置要項(案)について説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、8月1日より施行することとなった。

なお、具体的な人員配置等については、今後も学長、理事及び関係部局等で引き続き検討していくこととした。

4. 平成20年度概算要求事項(追加)について

財務部長から、【資料6】により先の役員会で承認された平成20年度の概算要求事項について、新たに事項を1件追加して要求する旨説明があった。

併せて碓理事から、追加事項の具体的なプログラム内容について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5. インドネシア国とのLPにかかるMOUの締結について
菅沼理事から、【資料7】によりインドネシアの高等人材開発事業に協力することを目的として、本学とインドネシアのバンドン工科大学、ガジャマダ大学、ブラウイジャヤ大学との間にLP（リンケージプログラム＝修士課程）を開設し、MOU（メモランダムオブアンダスタンディング＝覚書）を締結する旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
6. 科学研究費補助金申請件数の向上のための方策（案）について
菅沼理事から、【資料8】により先の役員会で、大学研究委員会での再検討を要請された科学研究費補助金申請件数の向上のための方策（案）について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
併せて【席上配付資料】により、文部科学省が示した科学研究費補助金における間接経費の具体的な見解に関する説明があった。
7. 附属病院敷地内全面禁煙について
高崎理事から、医学部附属病院の敷地内を平成19年10月以降全面禁煙とする旨説明があり、審議の結果、原案どおり承認され、今後、新聞等により来院者への周知を図ることとした。

報告事項

1. 宮崎大学における広報のあり方について
菅沼理事から、【資料9】により宮崎大学における広報の目的や基本方針、広報活動の内容等広報のあり方を策定した旨報告があった。
2. 平成18年度業務実績報告書の改善を要する点等について
水光副学長から、【資料10】により中期目標・中期計画の平成18事業年度に係る業務実績報告書について、先日、学長、理事、副学長及び評価室において検証を行い、今後改善を要する点等について整理した旨報告があった。
3. 宮崎大学将来構想（最終答申）に係る具体的な取組等について
学長から、【資料11】により先の役員会で承認された宮崎大学将来構想（最終答申）に係る具体的な取組等について、4月以降に担当理事等の交代もあったことから、9月又は10月の役員会（戦略会議）において、進捗状況を報告頂き、検証を行う予定である旨報告があった。
4. 第4回教育研究評議会について
学長から、本日開催された第4回教育研究評議会の主な議事の概要及び各部局・センターの動向等について報告があった。
5. その他
 - ・麻しん感染の疑いのある学生の対応について
菅沼理事から、7月9日に発覚した麻しん（はしか）感染疑いの学生については、その後、潜伏期間を過ぎても発症しなかったことから、対策委員会を開催し、麻しん感染は否定できるものと判断の上、7月17日に関係者の自宅待機を解除した旨報告があった。
 - ・法人評価の受審体制について
菅沼理事から、【席上配付資料】により法人評価の受審に向けて8月以降全体会議等を行い、体制を整えていく旨報告があった。
 - ・シニアサマーカレッジについて
礎理事から、8月に予定されているシニアサマーカレッジについて、現時点の参加希望者数と広報活動状況等について報告があった。

・全国知事会について

学長から、【席上配付資料】により先日行われた全国知事会において、国立大学法人の運営費交付金について提案・要望がなされた旨報告があった。

次回の役員会について

学長から、8月は定例役員会及び役員会（戦略会議）とも特に緊急の議題がない限り開催せず、また、役員の出張が入ったことから当初の予定を変更し、次回の役員会（戦略会議）は9月4日（火）14時40分から、定例役員会は9月20日（木）15時からの開催予定である旨報告があった。